

貿易経済に関する日露政府間委員会第10回会合に関する覚書

2012年11月20日東京において、貿易経済に関する日露政府間委員会（以下「委員会」という。）第10回会合が開催された。

委員会の共同議長である玄葉光一郎日本国外務大臣及びI. I. シュヴァロフ・ロシア連邦第一副首相（以下「双方」という。）は、貿易経済関係に関する両国間の対話の肯定的な動きを指摘し、その更なる発展のため努力していく意向である。双方は、本会合の結果、以下を確認した。

1. ロシア側は、2012年9月にウラジオストクで行われたAPEC首脳会議を含め、APECにおけるロシアの議長年の枠内での協力に対し日本側に感謝を表明した。双方は、ウラジオストクAPEC首脳会議の開催に関連する一連のプロジェクトで日露間の協力が実現したことを歓迎した。双方は、エネルギー安全保障、食料安全保障、地域経済統合、貿易・投資の自由化、サプライチェーンの整備・多角化及びイノベーション協力の分野をはじめとするAPEC首脳会議の成果の重要な意義を指摘した。

2. 双方は、ロシアが極東地域の発展を優先的課題としていることを考慮し、エネルギー、農業、インフラ及び運輸の分野をはじめとする同地域の発展に向けられた共同プロジェクトの実現のため引き続き協力していく意向である。

3. 双方は、ロシア経済の近代化及びイノベーションの分野における両国のプロジェクト数の増大を満足の意とともに指摘した。双方は、ロシアの経済近代化に関する日露経済諮問会議における協議の実施により、及び、日本国経済産業省とロシア連邦経済発展省との間の覚書に基づき、近代化分野における具体的プロジェクトにかかる協力が一層進捗することへの期待を表明した。

4. 双方は、日露貿易投資促進機構及び独立非営利法人「日本センター」が日露間の貿易投資関係の拡大のための好意的な環境の創設に果たしてきた役割を肯定的に評価し、同分野におけるこれらの活動に対して更なる支援を行っていくことで一致した。

5. 日本側は、2012年にロシアがWTOに加盟したことを歓迎した。ロシア側は、交渉プロセス全体を通じた支援につき日本側に感謝を表明した。双方は、ロシアのWTO加盟が両国企業間の協力の拡大に資するとの認識を共有した。双方は、両国間の貿易・投資を一層促進するための制度的基盤を整備すべ

く、現行の「投資の促進及び保護に関する日本国政府とロシア連邦政府との間の協定」の改正に関する可能性を検討することで一致した。また、ロシア側は、ロシアのOECD加盟に向け、引き続き日本側の支援への期待を表明した。

6. 双方は、ロシアにおける貿易投資環境の改善が両国の貿易経済協力の更なる発展に資することで一致した。双方は、ロシアにおけるビジネスの実施に影響を及ぼす制度面における現行の問題について、定期的かつ実質的な検討を行うことを任務とする投資環境改善の制度的問題に関する作業部会を貿易投資分科会の下に創設することを歓迎した。双方は、以下を含む諸問題につき議論するため、2013年の第一四半期に同作業部会の第一回会合を実施する意図を表明した：労働許可取得プロセスの改善、付加価値税の還付、化粧品サンプルの持ち込み手続、関税行政。

7. 双方は、委員会の枠内で都市環境問題に関する作業部会を創設することで一致した。同作業部会の目的は、都市環境の向上、都市整備及びインフラの整備の喫緊の課題につき、政府機関及びビジネス界の代表による共同の検討を行うことである。

8. 双方は、以下の分野における協力を強化する意図を確認した。

8. 1 医療分野。双方は、医療関係の共同セミナーの実施、本分野における二国間協力の具体的事例の出現及び日本企業のロシア市場への進出を歓迎した。双方は、ハイテク医療機器及び医薬品のロシアにおける普及に向けられた共同プロジェクトに必要な支援を与えることで一致した。ロシア側は、ロシアにおけるハイテク医療機器の製造及び高度な医療専門家の養成に期待を表明した。

8. 2 ハイテク及び工業分野。双方は、自動車製造、その他の機械製造、化学産業における協力の進展を通じたロシア経済の近代化・イノベーションの発展における日本企業の貢献を歓迎した。

8. 3 エネルギー分野。双方は、日本においては、昨年の震災以降、化石燃料の需要増加及び価格上昇に伴って増大した燃料調達費の抑制が大きな課題となっていることにつき認識を共有した。この関連で、双方は、日本へのエネルギー資源の供給が競争力のある価格を含む互恵的な条件で実施されるべきとの共通の認識を表明した。

8. 3. 1. ガス分野。双方は、ウラジオストクAPEC首脳会議の際に日

本国資源エネルギー庁と「ガスプロム」社との間でウラジオストクLNGプロジェクトに関する覚書が署名されたことを歓迎し、同プロジェクトの早期の事業化に向けた両国の関係企業の努力への支持を表明した。

ロシア側は、「サハリン1」プロジェクトを実施しているコンソーシアムと「ガスプロム」社との間のチャイヴォ鉱区第二フェーズのガス購入に関する具体的な合意の早期達成が「サハリン1」プロジェクトの更なる進展のために重要な意義を有することを指摘した。

双方は、「サハリン2」プロジェクトの枠内での協力の順調な進展を肯定的に評価した。

日本側は、「サハリン3」プロジェクトへの日本企業の参加に対する関心を表明した。ロシア側は右に留意した。

8. 3. 2. 石油分野。双方は、ナホトカ市における石油化学コンプレックスの第一段階の建設プロジェクトに関する「ロスネフチ」社によるパートナーの選定プロセスにおける日本企業の参加を歓迎した。ロシア側は、第一段階におけるパートナーは本施設の第二段階の建設への参加について優先的な権利を主張することができる旨を指摘した。

ロシア側は、資源エネルギー庁と「ロスネフチ」社に対し、日本企業と「ロスネフチ」社との間の協力の進展に応じて最大限有益な形で共同調整委員会第二回会合を実施するよう提案した。日本側は本提案への支持を表明した。

双方は、イグニャリンスキー鉱区の開発に関する共同プロジェクトの実現につき石油天然ガス・金属鉱物資源機構（JOGMEC）と「ガスプロムネフチ」社との間の高いレベルでの協力を指摘した。

双方は、東シベリア及び極東の鉱区における共同開発の実施につき「ロスネフチ」社と日本企業との協力の拡大への関心を指摘した。また、双方は、東シベリアの3鉱区における探査・探鉱に関するJOGMECと「イルクーツク石油会社」との間の共同作業を肯定的に評価し、これらの組織間のパートナー関係の更なる発展に対する支持を表明した。

双方は、ロシアにおける大陸棚プロジェクト並びに採掘困難な油田及び東シベリアの油田の開発プロジェクトにかかる日露企業の共同活動の活性化を促進する、ロシア連邦政府による優遇税制の導入の重要性を指摘した。

8. 3. 3. 電力分野。ロシア側は、輸出を含め、極東における追加的な発電所及び必要なインフラの創設に関する日本企業との協力につき「ルスギドロ」社、「インテルRAO統一エネルギーシステム」社及び「EN+グループ」の関心を通報した。

双方は、日本の「伊藤忠」、「三菱重工業」及び「東洋エンジニアリング」とロシアの「エヴロシブエネルゴ」社とのニジェゴロド州のアフトザヴォツカヤ

熱併給発電所の近代化プロジェクト実現に関する協力を歓迎した。

8. 3. 4. 石炭分野。双方は、ロシアの「メチェル」社、「SUEK」社、「サハリン・ウーゴリ」社及び「クズバスラズレズウーゴリ」社による石炭製品の日本への供給の実施を歓迎した。

8. 3. 5. エネルギー効率性及び再生可能エネルギー分野。双方は、エネルギー効率性、省エネルギー及び再生可能エネルギーの分野における協力の進展を肯定的に評価し、コジェネレーション技術、スマートグリッドの導入及びスマート・シティの建設をはじめとする日本の技術のロシアへの導入の将来性を指摘した。

8. 3. 6. 原子力の平和的利用分野。双方は、原子力の平和的利用における協力のための日本国政府とロシア連邦政府との間の協定の発効を歓迎した。

8. 4 運輸及び輸送インフラ分野。双方は、極東での港湾の近代化における互恵的な協力及びロシアにおける鉄道輸送の近代化及び効率性の向上に関して対話を継続することで一致した。

8. 5 農業分野。双方は、本分野における互恵的協力の発展に対する日露企業の関心の高まりを指摘し、両国企業による極東地域における農業分野の共同プロジェクトの実現に向けて協力を継続することを確認した。

9. 双方は、日本経済団体連合会（日本経団連）とロシア産業家企業家同盟との間のビジネス関係の拡大及びロシアNIS貿易会（ROTOBO）と社会団体「実業ロシア」との間の協力の開始を歓迎し、全ロシア中小企業社会団体「ロシアの柱」の支援の下での日露の中小企業間の対話が発展することにつき全面的な支援を表明した。

10. 双方は、日本貿易保険（NEXI）とロシア輸出信用・投資保険庁（EXIAR）との間の連携の発展に向けた対話の開始を歓迎した。

11. 双方は、日本の投資のロシアへの誘致のため日本の機関とロシア直接投資基金（RDIF）との協力の可能な形式につき対話を継続する意向である。

12. ロシア側は、国際博覧会「EXPO-2020」のエカテリンブルクの立候補の意図を日本側に通報し、同博覧会開催への日本側の支持を要請した。

13. 双方は、両国間の経済関係の全面的な発展の中での委員会の役割の高まりを指摘し、委員会が、各分野の分科会及び作業部会をはじめとする既存の二国間対話の枠組みと連携することの重要性を確認した。

14. 双方は、外交ルートで調整される期日に、モスクワにおいて、委員会第11回会合を開催することで一致した。

東京，2012年11月20日

委員会日本側議長
日本国外務大臣

委員会ロシア側議長
ロシア連邦政府第一副首相